

令和3年度和光市市民参加推進会議 会議要旨

開催日：令和3年8月4日（水）9時25分～11時30分

開催場所：和光市役所庁議室（市役所3階）

出席者：杉崎和久会長、関口泰典副会長、河村佳奈委員、佐々木好評委員、富澤隆司委員、
中蔦裕猛委員（6名）

欠席者：（0名）

事務局：渡辺課長、山本統括主査、安井主事

次第：開会

1 議事

- (1) 令和2年度市民参加実施結果及び令和3年度市民参加実施予定について
- (2) 答申書の構成について
- (3) 答申書の提言について
- (4) 押印・署名見直しにかかる対応について

2 その他

閉会

傍聴者：0名

開会

1 議事

(1)-1 令和2年度市民参加実施結果について

杉崎会長

年1回の会議ですが、期待されていることは以前と変わっておりません。本日は限られた時間ではありますが、どうぞよろしくお願いいたします。本日は、4件議事がございます。主に、(1)と(3)が大きい事項となります。(1)は事務局案に対する意見を出すこと、(2)(3)は第9期答申書の取りまとめをどうするか、(4)は、事務的な報告に関するものです。

それでは、議事に移ります。議事(1)令和2年度市民参加実施結果及び令和3年度市民参加実施予定についてです。それぞれボリュームがありますので、まず、令和2年度市民参加実施結果について議論し、その後、令和3年度市民参加実施予定について議論します。それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局

令和2年度市民参加実施結果につきまして、ご説明させていただきます。【資料1-1】をご覧ください。詳細につきましては、2枚目以降の資料となりますが、説明につきましては、概要をまとめた1枚目の裏表の資料により行いたいと思います。

まず、審議会等の実施状況、パブリック・コメント等の実施状況、その他市民参加の実施状況につきましては、資料にお示ししたとおりとなっております。

令和2年度の市民参加実施結果の特徴につきましては、コロナ禍における市民参加であったということから、書面での会議開催、傍聴参加の制限、パブリック・コメントの意見提出方法にLINE申

請を追加したこと、パブリック・コメント説明会を動画配信などで実施するなどの工夫が行われたことなどがあります。

裏面につきましては、昨年度の市民参加推進会議で市民参加実施予定について審議していただいたもののうち、令和2年度中に計画策定等が完了したものについての実施結果をまとめています。令和3年度以降も継続するものにつきましては、資料1－2の実施予定の方で掲載しております。

令和2年度の市民参加の実施結果につきまして、事務局である政策課の方で評価させていただいた結果といたしましては、概ね妥当なものと評価できると考えております。

そのうえで、特に良かったと思われる点や当初の予定と実施結果が異なるなどの課題があった点などにつきまして、事務局コメントを付しています。いくつか、触れさせていただきます。

①のごみ処理広域化基本構想の策定につきましては、説明会を中止としていましたが、オンラインなどの工夫により実施できれば、より望ましかったと考えられます。

②の第五次和光市総合振興計画の策定につきましては、周知ツールの製作にあたって市民参加を行ったことなどが特徴的ではないかと思います。

④の行政改革推進方針の策定については、市民参加予定の段階では、内部の事務処理に関するものであることから市民参加の実施を予定していなかったのですが、予定を変更してパブリックコメントを実施しており、実施段階でより前向きな市民参加の実施に至った点が良かったと思います。

⑦の第3次和光市環境基本計画につきましては、アンケートについて、無作為抽出の市民アンケートだけではなく、小学5年生にアンケート調査を行っている点などが評価できると思います。

⑩、⑪については、パブリックコメント説明会について、様々な時間帯で開催し、参加者へ配慮している点が良いと思います。

⑫の教育振興基本計画の策定については、アンケート調査について、児童生徒・保護者・市民・教員と幅広い方々へのアンケートを行っていることが評価できると思います。

説明としては以上となりますが、事前に資料をご覧になってお気づきになった点等ありましたら、ご意見よろしく願いいたします。

杉崎会長

ありがとうございました。事務局では、ポジティブな意見を積極的に書いていますが、この他、工夫していて良かった点や改善すべき点、課題について、個別に指摘をいただければと思います。また、事務局案では、全体的に概ね妥当という案が出されていますが、このことについて最終的な意見を出したいと思います。それでは、順不同によりしく願いいたします。

富澤委員

事務局案の「概ね妥当」は①～⑫施策すべてを指していますか。

杉崎会長

はい、事務局案では、すべて概ね妥当となっています。

富澤委員

各事業の市民参加調査シートを見ますと、市民参加手続きマニュアルの自己点検欄が確認済になっ

ていないものがありました。具体的には、⑩長寿あんしんプランの策定です。マニュアルの自己点検を行っていないのに、概ね妥当となるのでしょうか。

杉崎会長

自己点検をしていない点は問題だということもありますが、一方で、市民参加の実施内容については、概ね妥当という意見ということもあります。事務局、コメントありますか。

事務局

我々の評価といたしましては、市民参加の実施内容の観点から、予定に沿って実施できたということで、概ね妥当と考えております。それに対して、自己点検を行う流れがある中で、単純に確認済にし忘れたのか、マニュアルをチェックしていないかは、改めて精査する必要があるかと思います。より意識を持つべきだということは、ご指摘いただくべきことだと思います。

杉崎会長

つまり、アウトプットだけを見たら概ね妥当ではあるが、本来であれば、自己点検をして欲しかったということになります。⑩長寿あんしんプランに関しては、自己点検をするべきであったと付け加えるべきですね。これからは、マニュアルがあるので自己点検の徹底をしましょう。

河村委員

今までの市民参加と比べて、参加率は上がっているのでしょうか。費用対効果が気になりました。

杉崎会長

市民参加の人数や意見数の目標数を設定していることを前提としていますか。

河村委員

はい。予想より多いのか少ないのか、数が気になりました。

杉崎会長

私から補足させていただきますと、数が多いことは目指していません。むしろ、市民参加の機会を必要なタイミングで作っているかが大切です。ただ、このテーマで市民参加者が0はないだろうという意見はあるかと思います。

例えば、③市庁舎にぎわいプラン基本計画について言うと、市民にとって大事な話となりますが、意外と反応が鈍いです。また、⑦第3次和光市環境基本計画は、20年くらい前ですと市民を巻き込んで策定しなければできない計画だったと認識しております。アウトリーチで色々やられていることはわかりますが、パブリック・コメント提出者1名というのは、市民に関心・身近なことであるのに少ないなという印象です。パブリック・コメントの実施をどのように周知したのか、工夫があったのかどうか、調査シートだけでは読み取れないため気になります。

関口副会長

市庁舎にぎわいプランについて、市民参加手続きのプロセスは踏んでおりますが、関係する市民活動団体に伝わっていないことが起きているようで、どのように周知しているか私も気になりました。

杉崎会長

市民にとって、関心がありそうなテーマなのに反応がないことは、やはり気になりますね。それぞれの呼びかけをどのように周知したか、もう少し工夫が必要ですね。

事務局

河村委員のご質問について、事務局からも回答いたします。市民参加手続きの物量的な観点から申し上げますと、定期的な計画改訂の周期の巡り合わせによって、多かったり少なかったりと年度ごとに差が出てきます。なお、市民参加条例で定まっていることから、市民参加をするべきものは、すべて市民参加手続きを行っており、事務局でチェックをしています。また、杉崎会長がおっしゃるとおり、個別の市民参加につきましては、市民の関心度によって、あるべき量の市民参加手続きが定まってくると思います。

杉崎会長

つまり、河村委員の先ほどのご意見に対して、市民参加をするしないについては、条例で定めているものはしっかりと取り組んでいます。個別の事業の1つ1つにおいて、市民に与えるテーマや影響にあわせて創意工夫をしているかは、まだ議論の余地があるということです。

富澤委員

市民参加調査シート②第五次和光市総合振興計画の策定において、ワークショップの参加人数が他の事業と比較してかなり多いですね。これは評価できると思います。周知の工夫があったのかと思います。

杉崎会長

第五次和光市総合振興計画において、参加者が多かった理由や周知の工夫等分析をし整理することが必要です。そして、この事例を横展開し、他の部署の事業に活かして欲しいと考えます。課題の1つです。

富澤委員

第五次和光市総合振興計画の素案について、市議会の各派にご意見を伺ったとあります。議員は意見を述べる場が他にもあるかと思いますが、特別に伺った理由は何かありますか。

中蔦委員

これは、議会側からのリクエストでしたので、事務局から働きかけた訳ではありませんでした。

杉崎会長

議員に意見を聞くということは、他の街でもやられている事例です。議員さんたちもステークホル

ダーとして、市民参加の対象として意識をされている点が、私はユニークだと感じました。これは、パブリック・コメントの一環としてやられたんですか。

事務局

途中段階の報告についても3～4回程度、折々説明をしておりましたが、それとは別に、各派ごとに文書でご意見をいただきました。和光市としては、かなり珍しい事務手続きの流れだったと思います。

富澤委員

第五次和光市総合振興計画素案のパブリック・コメント意見提出数が、54件とかなり多く出されました。その前段階の骨子案については、意見提出数が0件はいかがなものかなと思いましたが、素案に対してこれだけの多くの意見が出たのは、ワークショップの効果だと感じました。

また、もう1点質問です。冊子とグッズのワークショップについて、場所がZoomで4名というのは、どういったことでしょうか。

事務局

概要版冊子の作成に当たるワークショップということで、叩き台を事前にワークショップに参加された方へお送りし、それをベースに当日参加された4名の市民にご意見をZoomでいただきました。また、当日は参加されなかったけれども、メールでご意見を提出された方が6名ということになります。このワークショップによって、冊子が格段に良くなったと思います。

富澤委員

概要版冊子を作成するのに市民参加の手法を用いたことは、素晴らしいことだと思いました。他の事業でも模範すべきことだと思います。

杉崎会長

市民参加調査シートについて、もう少し具体的に書く必要があると思います。市民に幅広く知ってもらうことを目的に概要版・グッズを作成したという点、また、ワークショップの声かけを誰にしたのかを追記した方が良いと思います。良いことですので、記録として残しましょう。

他にありますか。

佐々木委員

白子三丁目土地区画整理事業について、区画整理事業の進捗状況やそれに対して意見を言うことができる機会等市民参加の場はありますか。

杉崎会長

事務局より、説明をお願いします。

事務局

区画整理事業は、組合施行となりますので、市ではなく組合が主体となります。組合の運営の中で地権者とのコミュニケーションが取られています。そのため、市の市民参加の取組としてはここには挙がってきませんが、ここで掲げている市民参加より踏み込んだ意見で運営されています。

杉崎会長

区画整理事業は、組合という地権者が集まって運営する場合と市が主体となって事業を進める場合があります。白子三丁目土地区画整理事業は組合が行っているということです。市の取組の事業ではないため、市民参加は対象外となります。それとは別として、知る機会があるのですかという意味でしょうか。

佐々木委員

組合主体であることはわかっていますが、市と関わりがゼロではないと思います。

杉崎会長

市は補助金を支払う等関与はしていますが、市の事業ではありません。

佐々木委員

聞きたいことは、どこで聞けばよろしいでしょうか。

富澤委員

組合に直接聞けば教えてくれると思いますが、市としては都市整備課が担当です。

中蔦委員

白子三丁目土地区画整理事業は、組合員全員が議決権を持って総会に参加できます。主体は組合で、市は間接的にバックアップする建付けとなっております。市民参加については、その総会の場で色々なコミュニケーションができます。

杉崎会長

整理させていただきます。土地区画整理事業については、都市計画の手続きを踏んで公共事業評価をやっておりますので、市民参加において対象外となります。

事務局

1点、佐々木委員に質問してもよろしいですか。佐々木委員の立ち位置は、地権者の方の意見をもっと聞いた方が良いというのか、あるいは、地権者ではない方にも幅広く意見を聞いた方が良いというのか、どちらの視点になりますか。

佐々木委員

地権者の方の意見をもっと聞いて欲しい視点です。当初の予定より、事業期間が延びていると思います。補助金を出すだけではなく、和光市をよりよくする位置付けて考えていただきたいです。

事務局

よくわかりました。ありがとうございます。

杉崎会長

土地区画整理事業については、申し訳ありませんが市民参加対象外のため、答申の提言はできかねます。予めご了承ください。

佐々木委員

わかりました。

(1)-2 令和3年度市民参加実施予定について

杉崎会長

それでは、令和3年度市民参加実施予定について、事務局より説明をお願いします。

事務局

令和3年度市民参加実施予定につきまして、ご説明させていただきます。資料の方、かなりページが飛びますが、【資料1-2】をご覧ください。

令和3年度の市民参加対象事業につきましては、定期的な策定・見直しなどが多いことから、そうした事業につきましては、パブリックコメント手続と審議会等手続きを市民参加手続きとして予定しているものが多くなっています。

新規の計画策定や計画策定の背景として特殊な事情などがあるものにつきましては、より踏み込んだ市民参加が予定されています。そのため、令和3年度の市民参加の実施予定につきましては、事務局である政策課の方で評価させていただいた結果といたしましては、概ね妥当なものと評価できると考えております。

そのうえで、個別にいくつか、事務局コメントについて、触れさせていただきます。

①の第2次公共施設マネジメント実行計画については、次の期間において学校施設の老朽化対策が重要なテーマであることを踏まえ、教育委員を検討委員会の委員に加えるといった工夫が行われています。

②の第2次産業振興計画の策定については、定期的な策定・見直しではあるものの、産業振興条例制定後初めての策定であることを踏まえ、産業振興協議会での審議やパブリックコメント手続きのほか、事業者アンケートや意見交換会などを予定するなど、積極的な市民参加が予定されています。

③の都市計画マスタープラン策定業務については、計画の重要性に鑑み、アンケートやワークショップも企画されている点が評価できると思います。

④のみどりの基本計画については、アンケート調査も予定している点や、パブリックコメントの周知について、湧き水等の写真を入れたポスターを作成するなどの周知の工夫を予定している点も評価出来ると思います。

⑤の地域公共交通に係る計画につきましては、新規の計画策定であることもありまして、実際に循環バスに乗る等のフィールドワークを含めたワークショップやアンケート調査などの様々な市民参

加の取組を予定している点が評価できると思います。

⑥の午王山遺跡保存活用計画の策定につきましては、策定委員会に公募市民のほか、地権者や近隣自治会長など、様々な利害関係者を委員に含めている点が評価できると思います。

⑪の第六次和光市一般廃棄物処理基本計画の策定については、定期的な策定・見直しではありますが、市民・事業者向けのアンケートも予定している点が評価できると思います。

概略としては以上となりますが、そのほか事前に資料をご覧になられてお気づきになった点などを含め、忌憚なきご意見をいただきましたらと思います。説明は以上となります。

杉崎会長

計画策定のスケジュール表について、次年度以降より作成するようお願いいたします。

事務局

承知いたしました。

杉崎会長

関口副会長は、何か関わられていますか。

関口副会長

1 1 事業のうち、都市計画マスタープラン・地域公共交通計画・午王山遺跡保存活用計画に公募委員として関わっております。

杉崎会長

予定を見て、意見等何かありましたらお願いします。

河村委員

防犯計画の改訂について、防犯というのは街の防犯と捉えて良いでしょうか。

またもう1点、防犯計画のパブリック・コメント等市民参加を募集する際、駐輪場にチラシを置いたりすると良いと思います。というのも、事業とはあまり関係のないような施設に置いてあったチラシをみて、私はワークショップに参加することができました。市民は意外と見ているように思います。驚いたのが、プレミアム商品券のチラシが駐輪場にありました。要するに、事業と関係のないような場所・施設にも周知をし、興味がない人を巻き込むための工夫が大切だと思います。

杉崎会長

河村委員の経験からのご意見ですね。ありがとうございます。(3)答申書の提言に反映させましょう。防犯のところで言うと、日常に防犯活動をしている人以外の声が、パブリック・コメントまで言う機会がありませんね。パブリック・コメント前のもう少し早い段階で、意見を聞ける機会があっても良さそうです。

富澤委員

各委員にお尋ねします。皆さんは自治会（町内会）には入られていますか。自治会では各会員への情報提供のために回覧板を回しており、そこには地域の行事や市の情報も流れてきています。市の広報活動を充実する為に市民参加の手法が自治会回覧板にも活かさないか常々思っています。

杉崎会長

ご意見ありがとうございます。回覧板をもっと活かしたら良いですね。他にありますか。

富澤委員

資料1-2の事務局コメントを見ると、概ね妥当なものであると概ね適切であるという表現がありますが、これに違いはありますか。

事務局

表記ブレで深い意図はありません。申し訳ありません。

富澤委員

都市計画マスタープラン事業の中で、都市計画審議会の他に都市計画マスタープラン検討市民委員会があると思います。

事務局

都市整備課と調整いたします。

杉崎会長

私から1点、都市計画マスタープランとみどりの基本計画のパブリック・コメントの時期が合うのであれば、同じような内容であるため、一緒に実施するのはいかがかと意見として提案したいと思います。

それでは、まとめます。令和2年度市民参加実施結果及び令和3年度市民参加実施予定について、全体的に概ね妥当であるとしてよろしいでしょうか。

委員一同

異議ありません。

杉崎会長

ありがとうございます。全体的には概ね妥当とし、個別についてはまた改めて整理いたします。

(2) 答申書の構成について

杉崎会長

答申書の構成について、事務局説明の方よろしく願いいたします。

事務局

【資料2-1】をご覧ください。本日の会議及び昨年度に開催した令和2年度市民参加推進会議を踏まえて、市長に対する市民参加推進会議の答申書を作成することになります。

その答申書につきましては、本日の会議終了後に、事務局のサポートを行いながら、杉崎会長に作成していただくこととなりますが、それにあたりまして、答申の構成につきまして、この場で委員の皆さまにご確認いただけましたらと考えております。

構成につきましては、

はじめに（会長による冒頭メッセージ）

1. 「市民参加条例の運用状況について」
2. 「市民参加推進会議からの提言」
3. 「委員メッセージ」
4. 「市民参加推進会議の開催概要」
5. 「市民参加推進職員研修について」

というような構成を想定しておりまして、答申書の構成につきましては、【資料2-2】の第8期和光市市民参加推進会議答申書と概ね同様の構成を想定しております。

なお、委員メッセージにつきましては、会議全体としての集約されたご意見のほか、委員の皆さま個人のメッセージをいただけましたらと思います。第8期では、会議に参加しての感想のようなものが中心となっておりますが、市民参加に関連してどのような内容のメッセージでも差し支えないと考えております。

こちらにつきましては、その方向でよろしければ、会議終了後に作成のご依頼をさせていただきたいと考えております。説明は、以上となります。

杉崎会長

説明ありがとうございました。今までと同じような構成となります。すでにいくつか出ておりますが、このあと、市民参加をよくするための提言をいただきたいと思います。委員メッセージでは、少し踏み込んだご意見を書いていただきたいと思います。

今期もこのような進め方でよろしいでしょうか。

委員一同

異議ありません。

(3) 答申書の提言について

杉崎会長

それでは、(3)答申書の提言について移ります。事務局より説明をお願いいたします。

事務局

【資料3】をご覧ください。答申書には、先ほどもご説明いたしましたが、「市民参加推進会議からの提言」を掲載することを予定しております。その提言に掲載する内容を協議していただけましたらと思います。資料には、これまでの市民参加推進会議からの引継ぎ課題に対する、市の対応状況と残された課題についてまとめています。この資料の内容に限らず、自由に忌憚無きご意見をいただ

ましたらと思いますので、ご議論をお願いいたします。説明は以上となります。

杉崎会長

ありがとうございました。【資料2-2】前期の答申書の5ページをご覧ください。これからの議論は5ページ以降についてを検討いたします。課題などこの場でじっくりお話いただきたく存じます。お一人ずつ順番をお願いいたします。

関口副会長

With コロナについて、審議会等書面会議で行われた場合、書面の効果がどのくらいあるのか気になります。都市計画マスタープランのワークショップで、コロナの影響があり市民が3名でした。市民参加は、市民が集まって意見を述べ合うのが本来の形だとは思っていますが、コロナで市民の足も遠のいてしまっているように思えました。

杉崎会長

コロナ禍において、オンラインという選択肢が増えましたが、ディスカッションする機会が減ってしまっていることを私も感じています。オンラインでの会話の質を高めることはと課題だと思います。

富澤委員

昨年と引き続きコロナ感染が急拡大している状況で、これからは書面での会議はやむを得ないと思います。そこで書面議決については、要綱や条例の改正が必要ではないでしょうか。また、コロナ禍の緊急事態宣言中の和光市の会議の開催については、中止、延期等に統一した安全対策としてのガイドライン作りが必要ではないかと思いました。

中蔦委員

パブリック・コメント等市民参加の周知不足で、職員が市民参加慣れをしてしまっているように感じます。1点ショッキングだったのが、第3次環境基本計画について、私は、第2次環境基本計画を10年前所管として担当しておりまして、この時は多くの市民を巻き込みながら策定しました。コロナの影響もあるとは思いますが、参加者が0というのは、寂しいなと感じました。今一度、積極的に取り組むように促す必要があると思います。

佐々木委員

市民参加について、広報やHPで閲覧しているが、私が一番見ているのは掲示板です。掲示板での周知も引き続きよろしくをお願いいたします。

河村委員

LINEで次々とメッセージが送られてくる中で、動画を流して興味を持たせたり、QRコードを読むことでZoom会議等に参加できるような工夫をすると良いと思います。コロナ禍で外に出られないため、市民の方は、携帯をよく見ていると思いますので、LINEやTwitter等を最大限に有効活用して欲しいです。一方、広報は、古くから住んでいる方・新しく引っ越してきた方等幅広い世代の人々が読

んでいると思います。広報誌においても、QRコード等活用をして、手軽に参加ができるように周知の工夫をしていただきたいと思います。

また、パブリック・コメント説明会は、今まで職員の方が公民館へ出向いてやられていたと思いますが、Zoomの活用により出向く労力が減ったと思います。労力が減った分、Zoom説明会の回数を増やすなどをすると市民も楽しめると思います。

話は大きく変わりますが、計画策定の題名がそれぞれ難しく感じます。題名が難しいことで、内容が難しそうで出しづらいついた声をママさんからよく耳にします。パブリック・コメントで意見を募集する時だけは、親しみやすい題名に変えてみると、意見が欲しい世代から意見が来るかもしれません。

杉崎会長

ありがとうございました。今までの議論を整理させていただきます。委員の皆様のご意見から、マニュアルの充実以外は、【資料3】の引継ぎ課題をそのまま残しているように思えますが、今期は総合振興計画である種のチャレンジができたように感じます。

市民参加手法を2以上という点は、どの事業も形式的には満たしていますが、質的に効果を上げるには、既存の自治会や掲示板、オンラインを使用したりと周知の工夫が必要です。また、前期の引継ぎには、カフェと書いてありますが、人の生活の流れの中で市民参加の周知をし、自分には関係ないと思っている人が関係あるんだと気付けるような工夫が必要です。

もう1点は、コロナ禍における工夫についてです。コロナにより、オンラインという新しい道具が増え、今まで参加しなかった人も参加するようになったという声が更にあると、今後も積極的に使用していく方向に進んでいくと思います。一方で、オンラインでは、意見の言いっぱなしばかりになってしまい、議論するには難しいと感じている人もいます。その点は、オンラインの課題です。また、併せて対面での市民参加も大切ですので、コロナ禍における対面開催の工夫も必要です。

他には、ありますか。

関口副会長

今後、市役所のDX化に向けて、1つのビッグデータとして誰でも情報を取れるようなプラットフォームを作成したり、また、AI分析で市民参加評価ができるような今まで蓄積したデータをうまく活用ができたと思います。

杉崎会長

市民参加はなくならないとは思いますが、ワークショップでいっぱい出た意見を整理する等で上手く議論の整理に活かしたら良いですね。

富澤委員

市民参加推進会議ですが、次期の第10期も会議の回数は今期と同様に2回ですか。

杉崎会長

市民参加推進会議のやり方についての評価ですね。予算の兼ね合いにもよると思いますが、事務局

説明をお願いします。

事務局

基本的には今期のやり方を想定しておりますが、いただいたご意見については、真摯に受け止めます。

杉崎会長

回数についてもあるかと思いますが、年1回を充実させるにはという進め方の工夫もあるかもしれません。

富澤委員

年1回の会議では、残念ながら幅広い意見交換が出来なかったのではないのでしょうか。

関口副会長

市民参加手法については、今までは委員が直接評価していたのを、今期から間接的に評価をするのかと進め方が変わりましたね。

杉崎会長

私は、事業の評価はこのような形で良いかなと思います。今まで委員に与える役割が重すぎて、2年目に慣れてきている状態でした。提案となりますが、市民参加推進会議の市民参加というような和光市の市民参加について、幅広い市民にアンケートやワークショップ、アウトリーチ等を実施してみたいです。

市民参加推進会議に初めて参加してみていかがでしたか、河村委員。

河村委員

杉崎会長がおっしゃるような和光市の市民参加について市民の思っていることを議論する場があっても良いと思います。市民が情報を得ることができる機会ともなります。

富澤委員

河村委員のご意見は、私とは違った目線でしたのでとても勉強になりました。

河村委員

ありがとうございます。和光市に引っ越してきて、自分から情報を取りにいかない子育てができないと感じました。情報収集する中で、チラシや広報で、ワークショップ等色々なことに参加することができました。また、この会議には、保育があることで参加でき、私にとって嬉しいことでした。

杉崎会長

立場が違う人が議論することで気づきがあるということは、対面の意義ですね。提言書に掲載したいと思います。

河村委員

もう1点、アンケートが無作為抽出ではありながら家によく届きます。その時に、他のパブリック・コメント等市民参加の広報をもっとして欲しいです。

杉崎会長

そうですね。アンケートで市民の意見を聞くだけでなく、送った方へ伝えることも大切だと思います。民間のアンケートだと、紙だけでなくネットで手軽に答えられたりしますので、そういった工夫も必要ですね。

ここで、言い切れなかったことは、個別の委員メッセージがありますので、そこで記述いただいても構いません。後日、事務局より依頼がありますので、ご対応の程、よろしく願いいたします。答申書については、私と事務局で整理したものを確認していただきます。なお、令和3年度市民参加実施予定については、先に作らせていただきたく存じます。よろしく願いいたします。

(4) 押印・署名見直しにかかる対応について

杉崎会長

それでは、(4)押印・署名見直しにかかる対応について移ります。これは報告となります。事務局より説明をお願いいたします。

事務局

事前資料配布後の追加の議題となります。【資料4-1】をご覧ください。

現在、市では、市民参加制度に限らず、全ての行政事務について、押印や署名を見直し、デジタル的手法により手続きを完結することができるようにすることを目指しています。

そうした流れのなかで、市民参加制度における各種手続きにおいて押印や署名が必要であることが条例や規則で定まっているものがありましたので、これについて全庁的な検討の一環として改正を行うものです。

条例につきましては、市民政策提案手続について定められた第9条の提案にあたっての連署を手書きで無くても良い連名へと改正する点、規則につきましては、市民政策提案や住民投票請求関連の手続きの押印欄の削除を行っています。

なお、市民参加条例第14条の住民投票の請求に関する「連署」につきましては、地方自治法第74条に署名である形式が定められているため、見直しは行わないことにいたしました。説明は以上となります。

杉崎会長

ありがとうございます。

それでは、予定していた議事は全て終わりました。ありがとうございました。

雑談ですが和光市の市民政策提案手続きはすごく画期的と言われていて、とあるオンラインセミナーで、埼玉県和光市の市民政策提案手続きがあるけれど、使われていないのはなぜなんだろう、市民に政策提案を求め、提案を実現できるような社会にしていきたいというような議論をしておりました。

2 その他

杉崎会長

事務局より、その他についてお願いいたします。

事務局

答申につきましては、本日の議論を踏まえ、事務局で整理した後、杉崎会長に作成していただきます。作成の過程におきまして、委員のみなさまにもご確認いただくことを予定しておりますので、その際は、よろしくお願いいたします。また、各委員からのメッセージにつきましても、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、答申の提出方法といたしましては、杉崎会長から柴崎市長へ提出していただくことを予定しております。事務局からの連絡事項は以上となります。本日は、ありがとうございました。

杉崎会長

ありがとうございました。それでは、以上を持ちまして令和3年度和光市市民参加推進会議を終了させていただきます。

閉会